様式１号（建物状況調査業務規程第４条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般財団法人神奈川県建築安全協会 | | | | | | | |
|  |  | 理事長 |  |  |  | 殿 |  |

20　　年　　　月　　　日

建 物 状 況 調 査 申 請 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者住所  (法人の場合は事務所の所在地) | 〒　　　- | |
| 申請者氏名  (法人の場合は名称、代表者名) |  | |
| 申請者連絡先 | Tel　　　　　　　　　　Fax | |
| 申請担当者  （申請者が法人の場合） | □申請者と同じ  氏名　　　　　　　　　 Tel　　　　　　　　　　携帯 | |
| 申請者種別 | □売主　□買主　□所有者　□不動産仲介業者　□その他（　　　　　　　） | |
| 代理申請者  （委任状が必要です） | 住　所 | 〒　　　- |
| 氏　名 |  |
| 連絡先 | Tel　　　　　　　　Fax　　　　　　　　携帯 |

既存住宅状況調査技術者講習登録規程（平成29 年国土交通省告示第八十一号。)及び建物状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第八十二号。）に基づく調査を申請します。

申請にあたっては、裏面に記載の「建物状況調査にあたりご確認及びご承諾いただく事項」を了承し、一般財団法人神奈川県建築安全協会建物状況調査業務約款を遵守いたします。

なお、この申請書及び添付書類等に記載の事項は、事実と相違ありません。

また、申請建物の所有者、居住者または管理者が申請者と異なる場合、本調査実施に関する承諾を得ております。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建物名称 |  | |
| 建物所在地 | 〒　　　- | |
| 建物概要 | 建物区分　□一戸建て　□共同住宅（部屋番号　　　　　号室） | |
| 主要な構造　□木造　□鉄骨造　□鉄筋コンクリート造  □鉄骨鉄筋コンクリート　□その他（　　　　　　 　　　） | |
| 建物全体の階数　　地上　　　階　　地下　　　階 | |
| 延べ床面積　　　　　　㎡（区分所有建物の場合対象住戸面積　　　　　㎡） | |
| 現場立会人 | 住　所 | 〒　　　- |
| 氏　名 |  |
| 連絡先 | Tel　　　　　　　　Fax　　　　　　　　携帯 |
| 追加調査 | □無　□有（調査内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 調査希望日 | 【第1希望】　20　年　月　日　　【第2希望】　20　年　月　日 | |
| 添付書類 | □案内図　□平面図　□立面図　□新耐震基準適合確認書類 | |

※本調査終了後に建物状況調査報告書（「既存住宅状況調査の結果の概要」及び「既存住宅状況調査結果報告書」）を交付いたします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付印 | 受付番号： | | 受付者： | 料金受領日 |  |
|  | □戸建 | □35,000　□38,500　□42,000　□45,000  □48,000　□（　　　　　　） | | 報告書発送日 |  |
| □共同 | □55,000　□58,000　□61,000　□（　　　　　） | | 備考 | |
| 検査員： | | 検査実施日： |

建物状況調査の申請にあたりご確認及びご承諾いただく事項

⑴建物状況調査の内容について

　本調査は、既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示82号）に適合する既存住宅状況調査であり、

調査対象となる住宅について、目視を中心とした非破壊調査により、劣化事象等の状況を把握するものです。

　そのため、本調査では次の①～④の行為は行っておりません。

①設計図書等との照合をすること

②現行建築基準関係規定の違反の有無を判定すること

③耐震性や省エネ性等の住宅に係る個別の性能項目について、当該住宅が保有する性能の程度を判断すること

④劣化事象等が建物の構造的な欠陥によるものか否か、欠陥とした場合の要因が何かといった瑕疵の有無または

原因を判定すること

※調査実施に際し、現在の所有者または管理者等の許可が必要となる場合は、申請者が許可申請を行ってください。

⑵建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）について

①本調査結果は、瑕疵の有無を判定するものではなく、瑕疵がないことを保証するものではないこと

②本調査結果の記載内容について、調査時点からの時間経過による変化がないことを保証するものではないこと

③本調査結果の判定をもって、住宅の経年による通常の劣化が一切ないことを保証するものではないこと

④本調査結果は、建築基準関係法令等への適合性を判断するものではないこと

⑤本調査結果の一部または全部を、無断で複製、転載、加工、模造及び偽造することが禁じられていること

⑥本調査結果を、依頼主に無断で第三者が利用することを禁じ、また、本調査の受任者は、既存住宅売買瑕疵保

　険の申請を目的として、本調査結果を委任者の承諾等を得て住宅瑕疵担保責任保険法人に提出することがある

こと

⑦本調査と付随して行われるサービス（仲介・媒介およびリフォーム工事等）に係る調査概要、費用の見積り  
　並びに改修工事の方法等が提示される場合は、その内容と本調査結果とは関係がないこと

⑧本調査結果は、既存住宅瑕疵担保責任保険に加入したことを証するものではなく、既存住宅瑕疵担保責任保険の

　加入にあたっては、別途手続きが必要なこと

建物状況調査の対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査部位 | | 木造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 鉄骨造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| 1 | 基礎（構造） | 〇 | 〇 |
| 2 | 土台・床組（構造） | 〇 |  |
| 3 | 床（構造） | 〇 | 〇 |
| 4 | 柱及び梁（構造） | 〇 | 〇 |
| 5 | 外壁及び軒裏（構造） | 〇 | 〇 |
| 6 | バルコニー（及び共用廊下）（構造） | 〇 | 〇 |
| 7 | 内壁（構造） | 〇 | 〇 |
| 8 | 天井（構造） | 〇 | 〇 |
| 9 | 小屋裏（下屋部分を含む） | 〇 |  |
| 10 | 蟻害・腐朽等（構造） | 〇 |  |
| 11 | 鉄筋探査（構造） | △ |  |
| 12 | コンクリート圧縮強度（構造） |  | △ |
| 13 | 外壁（雨水） | 〇 | 〇 |
| 14 | 軒裏（雨水） | 〇 |  |
| 15 | バルコニー（及び共用廊下）（雨水） | 〇 | △ |
| 16 | 内壁（雨水） | 〇 | 〇 |
| 17 | 天井（雨水） | 〇 | 〇 |
| 18 | 小屋裏（雨水） | 〇 |  |
| 19 | 屋根（雨水） | 〇 | 〇 |
| ○：必須項目　△：状況により実施する項目 | | | |